

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第7期第2回美幌町自治推進委員会
開 催 日 時	令和8年3月25日(水) 18時30分 開会 19時35分 閉会
開 催 場 所	役場庁舎2階 第3会議室
出 席 者 氏 名	佐藤潤委員、西岡委員、北守委員、泊り委員、斉藤委員、 佐藤みゆき委員、西田委員
欠 席 者 氏 名	田村委員、林委員、村上委員
事務局職員職氏名	竹下政策推進課長、佐藤主査、遠藤主事補
議 題	1 令和7年度 審議会等の会議の公開に関する運用状況について 2 令和7年度 美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況について 3 町民からの意見収集に関する意見交換 4 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	—
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】令和7年度審議会等の会議の公開に関する運用状況について 【資料2】令和7年度美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況について 【資料3】町民の「町政への参加」に関する現状と課題について
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤潤副会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は田村会長が欠席となっておりますので、副会長の私佐藤が進行を務めます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここからは、着座にてお願いいたします。</p> <p>それでは、只今より、第7期美幌町自治推進委員会の第2回会議を開催いたします。</p> <p>この会議につきましては、美幌町「審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により公開されます。</p> <p>ただし、美幌町情報公開条例に定める非公開情報ですとか、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、会議の全部、または一部を公開しないことができる。</p> <p>そして、会議終了後、速やかに会議録を作成することになりますが、会議録の公開につきましては、その写しと会議資料を、町ホームページにも掲載いたしますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の変更について報告をさせていただきます。</p> <p>美幌町農業共同組合からの推薦により選任されておりました、鹿野委員、美幌ローターアクトクラブからの推薦により選任されておりました中原委員が、一身上の都合により、美幌町自治推進委員会委員辞任の申出がありました。</p> <p>後任の委員については、美幌町農業共同組合からは、泊り誠一様、美幌ローターアクトクラブからは、林悦裕様を推薦いただいており、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>続いて、本日の欠席委員についてご報告させていただきます。</p> <p>田村会長、林委員、村上委員の3名から欠席の旨届がありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>ここで、初めての方もおられますので、委員の皆様より自己紹介を兼ねまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
西岡委員	自治会連合会の副会長西岡です。よろしくお願いいたします。
泊り委員	美幌農業協同組合の泊りです。よろしくお願いいたします。
斉藤委員	美幌町男女共同参画プラン推進協議会の方で推薦されました斉藤と申します。よろしくお願いいたします。
北守委員	商工会議所の方から参りました北守と申します。よろしくお願いいたします。
佐藤みゆき委員	美幌町ボランティア連絡協議会から推薦されました佐藤みゆきです。よろしくお願いいたします。

西田委員	NPO 法人美幌えくぼ福祉会から推薦されています西田陽子と申します。よろしくおねがいたします。
佐藤潤副課長	続きまして、事務局を紹介させていただきます。
事務局（政策課長）	政策推進課で事務をしております政策推進課長の竹下でございます。本日は、部長の那須が別用務にございまして、欠席をさせていただいておりますけれども、事務局は総務部長の那須と私、政策推進課長、そして二人。
事務局（政策主査）	事務局を担当させていただいております、政策推進課の主査の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局（政策担当）	今年度より、事務局の方に担当させていただきます、遠藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（政策課長）	以上になります。どうぞ、よろしくお願いいたします。
佐藤副会長	それでは早速ですが議題に沿って進めていきたいと思います。議題の 1 つ目、審議会等の会議を公開に関する運用状況について事務局から説明をお願いします。
事務局（政策主査）	<p>〈議題 1 令和 7 年度審議会等の会議の公開に関する運用状況について〉</p> <p>それでは、私の方からご説明をさせていただきます。議題の（1）審議会等の会議の公開に関する運用状況についてでございます。</p> <p>こちらの報告は、「美幌町審議会等の会議の公開に関する条例」第 8 条運用状況の報告及び公表の規定に基づき、自治推進委員会の皆様にご報告するものでございます。</p> <p>資料 1 をご覧ください。</p> <p>こちらの資料でございますが、令和 7 年度の会議の運用状況を記載しているものでございまして、令和 8 年 3 月 1 日時点の状況を取りまとめたものとなっております。令和 7 年度は、全部で 42 ある審議会のうち 30 の審議会等で合計 109 回の会議が開催されており、公開された会議が 46 回、非公開の会議が 63 回となっております。公開された会議における傍聴人の方の数ですが、一般の方が 0 名、報道機関が 6 名、合計 6 名となっております。各審議会等の開催状況の詳細につきましては、資料に記載のとおりとなっております。</p> <p>また、参考資料といたしまして、別途ですね、令和 6 年度の運用状況も配布しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。</p> <p>以上、審議会等の会議の公開に関する運用状況について、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤潤委員	皆様から、この件に関しまして何かご質問やご意見はございませんか。

<p>事務局（政策主査）</p>	<p>一同無し</p> <p>無いようですので、次に議題の2つ目、美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〈議題2 令和7年度美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況について〉引き続きご説明をさせていただきます。</p> <p>議題の（2）美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況についてでございます。</p> <p>こちらの報告は、美幌町パブリックコメント手続条例第16条実施状況の報告に基づき、自治推進委員会の皆さまにご報告するものでございます。</p> <p>資料の2をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、令和7年度の実施状況となっており、令和8年3月1日時点での状況を取りまとめたものとなっております。令和7年度は、6つの案件でパブリックコメントを実施し、2つの案件に対しご意見をいただき、合計8件のご意見が寄せられたところでございます。</p> <p>なお、意見の内容、意見に対する待ちの考え方、回答につきましては、案件ごとに取りまとめたものを、本日の当日配布資料としてですね、当日配布資料1、2として配布しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。こちらの内容は、美幌町のホームページでも公表しております。</p> <p>また、参考資料といたしまして、令和6年度の実施状況も配布しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>以上、美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>佐藤潤副会長</p>	<p>それでは、この件に関しまして何かご質問やご意見はございませんでしょうか。</p> <p>一同無し</p>
<p>事務局（政策課長）</p>	<p>無いようですので、次に議題の3つ目、町民からの意見収集に関する意見交換について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〈議題3 町民からの意見収集に関する意見交換〉</p> <p>それでは、資料3カラーの横切りの資料ですね、今日差し替え版をお配りしておりますので、一部差し替えしております、そちらの資料をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、本日のこの議題の趣旨でございますけれども、来年度、令和8年度には、美幌町自治基本条例の見直しを行います。その見直しに向けまして、町民の町政や参加の手法の一つでございます、パブリックコメントでありますとか、いろんな意見収集の課題や現状を洗い出して、来年度からの条例見直しの議論の方向性を固めるために、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと考えているところでございます。</p> <p>なお、本議論に際しまして、委員の皆様には事前にアンケートにご協力ください。</p>

<p>佐藤潤副会長</p>	<p>ておりました。改めまして、お礼を申し上げます。</p> <p>それでは、資料のですね、1 ページの 1、現状と課題について。 ご協力いただきましたアンケート結果でございます。</p> <p>まず、問 1「日頃の生活や活動の中で不便に感じたりすることに関して、行政にご意見やご要望を出したいと思ったことはありますか」の問に対しまして、10 名中 6 名の方が「ある」、4 名の方が「特に不便を感じていない」とお答えをいただきました。半数以上の方が「ある」と回答をいただいていることから、町全体においても、意見や要望を伝えたいと感じている方が多くいる可能性があるというふうに事務局では捉えております。</p> <p>続きまして、問 1 で「ある」とお答えいただきました 6 名の皆様に対しまして、「その意見を行政に対してご意見やご要望を伝えたことはありますか」という質問でございましたけれども、「伝えた」とお答えいただいた方が 4 名、「伝えなかった」と回答された方が 2 名という結果になりました。</p> <p>また、問 2 で伝えたとお答えいただきました 4 名の方に、「意見を出す際に気になったことや改善したほうが良いと感じた点はありましたか」と伺ったところ、「提出した意見に対する結果、フィードバックが欲しい」というご意見ですとか、「記名での意見提出によるハードルの高さ」などのご意見をいただいたところでございます。</p> <p>問 4 では反対に、「伝えなかった」とお答えいただきました方、「意見を出すに至らなかった理由やその際に感じたこと、出しづらいつと感じた点などはありましたか」と伺ったところ、出す方法がわからなかった、伝える場所がわからなかったなどのご意見をいただいたところです。</p> <p>このことから、意見の提出方法ですとか、伝える先、担当する部署の周知が十分ではない可能性があると考えているところであります。</p> <p>今ご説明いたしました事前アンケートの結果の見解は、(2) で整理しているところでございます。</p> <p>また、アンケートの問 5「その他行政に対してご意見やご要望を出すことについて、思うことなどがございましたら」という自由記入意見欄は、この問 1 から 4 の回答と合わせまして、別添の参考資料 3 というものを事前にお送りしてございますけれども、そちらに取りまとめておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>ただいまご説明いたしました現状と課題を踏まえまして、多くの町民の方が行政への意見や要望を抱えている可能性がある中、町民の皆様が行政に意見を提出しやすい環境や仕組みを作るためには行政側、そして意見をいただく町民側がそれぞれどのように取り組み、意識の調整を進めるべきかを協議する必要があると考えているところでございます。</p> <p>2 ページ目をお開きいただきたいと思います。</p> <p>こちらに記載の議論のテーマ、3 つ今回テーマを掲げてございますけれども、こちらについて皆様と議論をさせていただきたいと存じます。一旦、副会長へお返ししたいと存じます。</p> <p>それでは、ただいま事務局からありましたとおり、議論 1 の【「現状と課題」の分析結果を踏まえ、これまで行ってきた意見聴取の課題】をテーマとした議論に移ります。</p> <p>なお、これからの議論については、事務局と一緒に進行いたします。</p>
---------------	--

事務局（政策課長）	<p>まずですね、議題の1番目といたしましては、現状と課題の分析結果を踏まえまして、これまで行ってきた意見聴取の課題を、今一度、皆様に整理をしたいと考えてございます。</p> <p>資料で赤い文字で記載をさせていただいておりますけれども、事前アンケートからは、意見聴取の実施情報の周知不足、または提出された意見に対するフィードバックが不十分であるというご意見は、アンケートで先にいただいております。</p> <p>その他、改めまして皆様から何かご意見があれば、伺ってまいりたいというふうに考えております。</p> <p>実際に意見を出された方もですね、私はこういうことで分かったよということも踏まえましてですね、課題ですとか現状ですとか、何かご意見があれば伺ってまいりたいという趣旨でございます。</p> <p>こういうことを思っているんだけど、それがなかなか言えない、伝わらないというか、町に言えないような状況が、こういう課題があるのではないかということがあれば、伺ってまいりたいと思っております。</p>
佐藤潤副会長	<p>提出された意見に対するフィードバックが不十分というところについて美幌町側としては、そういうことではないですと、適切な対応ができていないか、やっぱり改善する余地があるとか、そういうようなご意見がいかにお聞きできればと思うんですがどうでしょうか。</p>
事務局（政策課長）	<p>まず、パブリックコメントという正式な形でご意見をいただいたときには、必ずそのご意見に対して、町の見解、お答えをしております。</p> <p>この意見についてはこういうことで、今後検討しますですとか、何かこういうものを直していきますというようなお答えはできているんですけども、例えば、いわゆるアンケートで、例えば公園がもっと綺麗だったらいいよねというような意見をいただいたときに、そういうアンケート書いたけど、それってどうなったのとか、そういうことに対してですね、いわゆる町政全般にかかるご意見をいただいたときに、その返しが上手くできていないのかなとか、実際にこういうご意見があるということは、言ったものの、それがどういう結果だったかというのが伝わらなかったということでもありますので、そこはひとつ課題であり、反省点があるんだろうなというふうに思っているところです。</p>
北守委員	<p>このフィードバックに関してなんですけれども、これはパブリックコメントを寄せていただいた方に対するフィードバックということに限るわけですか。</p> <p>他のアンケートみたいな、そういったものに対するフィードバックは実施しないけれども、パブリックコメントとして寄せられたものに対してのフィードバックはちゃんとしてますよ、という考え方。</p>
事務局（政策課長）	<p>ご意見をいただきましたということがあったときに、例えばそれが実際に聞くべき意見であって、例えば調査に反映しているものというのも実はあるんですけども、それがご意見をいただいた方にしてみると、その言ったものが結果どうなったか分かっていないというような印象を持たれていることがあるんだろうなというふうに思います。</p> <p>ちなみに、アンケートを何千オーダーでするので、個々の方にそれぞれアンケートが</p>

	<p>大きめだったりするので、なかなか直接公開するというのは難しいとは思っておりますけれども、ただ、例えば予算の発表であるとか、普段の行政内容の活動報告であるとか、そういうところで、私が言ったことが通ったわねというようなこととかでも、お知らせが不十分なのかなというような反省があるということです。</p> <p>決してパブリックコメントだけは返すけど、それ以外は返しませんよという話をしたいわけではなくて、何らかの形で、その意見を出された方にも伝わるようなものができないかなというふうに、課題として捉えているというところでございます。</p> <p>ここでいただいたご意見というのは、意見を出すときのハードルということのご意見なんです。ですから、せっかく答えても、そのフィードバックが不十分だと答えなくていいやとか、意見を言わなくていいやというふうに繋がっているんじゃないかという趣旨で、私は受け取っているところでもありますので、いずれにしても、何かご意見を寄せていただいた場合には、何らかの形でお知らせをしていく必要性もあるだろうなというふうにも思っています。</p>
佐藤潤副会長	<p>他に何かご意見はございませんか。</p>
西田委員	<p>私は、義務教育学校の基本構想を作るところの委員に入っておりまして、パブリックコメントを実施されたのが、12月の半ば頃で、1月ぐらいに締め切りだったと思うんですけども、それを先月2日ぐらいに会議の中で、パブリックコメントがこういうのが来ていましたというのを教えていただいて、見せていただいたんですけど、実際、その時にはもう基本構想がもう出来上がっていて本当に参考にする程度に読んだだけという形でしか使うことがなかったんですけど、本当は、パブリックコメントはもっと早い時期に行って、基本構想を作る段階で参考にできるようにもっと早く出していた方が良かったんですけど、もう次回、基本構想を固めたものを発表しますという会議の8回目とか、もう終わる時にパブリックコメントを見せていただいて、ただ読んだだけで終わってしまったんですね。</p> <p>それに関しては、本当にただ参考にさせていただきますという形だったので、言い方がうまく言えないんですけど、ただ見ただけというふうになってしまって、せっかくいただいた意見が何にも反映されていないような印象を持ったんですけども、それは改善していただけたらいいんじゃないかなと思います。</p> <p>パブリックコメントを読む会みたいな感じになってしまって、こういう意見をいただいておりますと、それに対して町はこういう回答をしておりますというだけで、委員として何かそれに対してどう思うというのではなく、もう出来上がったものに対してそこで意見を言ったところで、もう町からの回答が出てしまっているので、その意見を参考に、基本構想に何か反映するという形ではなく、ただ読んだだけ。ただそれで1回会議しただけになってしまったので、またそうすると無駄になってしまうので、もっと早い段階で参考にできるときにやるべきだったのではないかなというふうに思います。</p>
事務局（政策課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>意見をお伺いするタイミングというのが、実際に今課題になっているかがとても分かりましたので、それもその現状の課題というか課題の方に並ばせていただいています。</p>

<p>齊藤委員</p>	<p>西田委員が仰った義務教育学校の基本構想っていうのは当日配布資料 2 を見ると、2030 年度にできるということは、ほぼ構想は出来上がっているんですね。</p> <p>で、その意見をくださいっていうのは、構想が出来上がった後にパブリックコメントで言われたけども、ほとんどそれを反映されないだけだったということですね。</p>
<p>西田委員</p>	<p>基本的な構想は出来上がっていて、次はどんな学校にしていくかという内側のことでやっていく、まだ先の話になっています。</p>
<p>西岡委員</p>	<p>いや、私らもこういうところに何回も出ているんですけど、言われた通りの部分なんだけど、出す方としては、ある程度のもが出来ないとないから、それで出す。こちらの方がその前に出した、その部分だと思っんですよ。</p> <p>で、私らのパブリックコメントがどういう位置づけなのかなという部分で、これまた最初からやると終始つかなくなる。じゃあ、どこまで出来上がった部分をぶつけていくかという、そのタイミングだと思っんですよ。だから、それぞれ皆さん一生懸命やっているんで、いや、今言われたので、もうちょっとこれ早く言ってもらえればあるのかなというのもあったり、それやるためには、最初からゼロでぶつけられても、こっちは意見の出しようがないという部分なんです。</p> <p>その辺は、またこれから気をつけてやっていただければいいのかなというふうに思います。</p>
<p>事務局（政策課長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさにそういうところがあって、パブリックコメントは直接政治参加という手法なんです。</p> <p>なので、例えばこれでいきますと、義務教育学校基本構想（案）ということで、今、西岡さんがフォローしてくださいましたけど、案として作りましたこれ最終案でございますと、これに対してご意見をくださいと言っているんですけども、この案を作る前までに、西田委員も参加されている、そういう町民会議というか、関係者の皆さんが、その案を作りこんでいくということがあるんですね。</p> <p>それに対して、最終案ということになるので、変更がなかなかしづらいというよりもしにくい構造になっているということもあると思っんです。</p> <p>ただ、他方で仰ったように、じゃあ意見を出しても変わらないんじゃないかということもあると思っんです。ですので、西岡さんも仰っていただいたように、そのバランスですとか、ふわふわとした状態ですと、もうそれこそ收拾がつかなくなると思っんですけど、例えば途中のちょっと生煮えぐらいのところでも一回聞いてみるとか、そんなような手法も今考えられるのかなと思って聞いていました。</p> <p>ちなみに、このメンバーズで来年、自主基本条例の見直しをやっていきます。それも同じようにパブリックコメントを取るんですね。</p> <p>ただ、ここで議論して、よしこれでいいねと思ったものでパブリックコメントを取ったときに、全然違う意見がポンと飛んできたときに、いやそこは議論したんですそこは A と B で、A の方が良いてこちらで決めたんですっていうことが、どうしても出てきちゃうというのでもまたこれ難しいよなと思っているんです。</p> <p>なので、ただ最初にいただいたご意見がまさにそうだなと思っっていますので、タイミングですとか、あとその生煮えぐらいの状態とか、いろんな手法がありそうだなと思っ</p>

佐藤潤副会長	<p>ています。なので、それはしっかり課題として整理できそうだなというふうに思いました。</p> <p>この議論 1 に関して、ご意見やご質問、確認等よろしいでしょうか。 ありがとうございました。</p> <p>では次に今皆様よりご意見をいただいた課題点に対する今後の取組みについて〈議論 2〉・〈議論 3〉のテーマに議論を進めてまいります。</p> <p>引き続きこのテーマについても事務局と一緒に進行いたします。</p>
事務局（政策課長）	<p>〈議論 2〉と〈議論 3〉を併せてご意見いただければと思うんですけど、今赤字で書いたものに加えて、ご意見を聞くタイミングですとかそういったものが実際パブリックコメントなどから反映されていないというご意見を課題感としてあります。それを踏まえまして、すぐできることは着手していきたいと思っていますので、それを整理したいのと、あともうちょっと大きなテーマというかですね、意見聴取をしていくときに、つまりその町民がこの住民自治に参加することとして何か変えていけないといけないうこと、というようなことを少し議論させていただければと、それが〈議論 2〉と〈議論 3〉の違いでございます。</p> <p>議論 2 の方ですけども、来月 4 月からですね、新年度から早急に対応すべきと考えてございますのは、公式 LINE や SNS で、こういうアンケートをやっておりますとか、とにかくその意見を求めていることを知っていただく活動を、もう少しデジタルでもやっていきたいと思いますというのが一つですね。それと、その意見を提出いただいた方に対するフィードバックをですね、何か仕組みを考えていきたいというふうにも思っています。それと、ここに記載ないんですけども、現在そのパブリックコメントの手法について、遠藤主事補いいですか。</p>
事務局（政策担当）	<p>これまでですね、パブリックコメントは、書面の持参、郵送、ファックス、電子メールの 4 つの方法で受け付けをしていたんですけど、今回ですね、新たにパブリックコメント専用の入力フォームというものを開設いたしました。</p> <p>これにより、意見を出したいと感じた町民の方が、一つの URL から、現在実施中の計画を一覧で確認でき、その中から該当する計画を選んで、お手持ちのスマートフォンですとか、パソコンから直接意見を入力して送ることが可能となりました。</p>
事務局（政策課長）	<p>というようなですね、デジタルの活用も現在準備していますし、実際できるようになっていくものもあります。その他、こういうことはすぐできるんじゃないかということは、ご意見これからいただいきたいと思えます。</p> <p>〈議論 3〉の方も続けてご説明をしますけれども、時間をかけて対応すべき、その抜本的なというかですね、町民の皆様のご意見を頂く方向として、例えば最初のアンケートでもですね、特に不便に関してないよというご回答いただいた方が、4 名の方いらっしゃいましたけれども、行政かわいそうだからと言うのを我慢してやるかというふうに思ったださっている方も、潜在的にもっと言いたいことがあるんだという方もいらっしゃるかもしれないですし、そういった声をですね、潜在的なそういうご意見をいただいくことを考えていきたいと私たちは思っています。</p>

	<p>それとですね、これは先ほどの西田委員の、それに少し近いかもしれませんが、パブコメの実施に加えてですね、計画の見直しですとか、意見聴取する、計画の見直しを、見直する段階で意見を聞くとかですね、そういった仕組みを導入することも検討していきたいというふうにも、事務局としては考えております。</p> <p>皆様にお伺いしたいのは、こういうことすぐできるんじゃないかということとか、こういった観点をこれから持っていった方がいいんじゃないかというようなことを、お伺いできればというふうに思っているところでございます。</p>
佐藤潤副会長	<p>〈議論 2〉・〈議論 3〉につきまして、皆様からご意見、ご質問など伺いたいと思いますが、まず、ちょっと私の方から確認なんです、公式 LINE、SNS の活用というのは 4 月 1 日から施行するということですか。</p>
事務局（政策課長）	<p>ここで書いていたのは、パブリックコメントをやっていますというようなアナウンスを、この SNS などやっていこうということなんです、今度はその町のホームページ上で、今、パブリックコメントを実施しているのはこれですと、まず一覧が見れて、その中で興味あるのを開いたときに、今までは Word ですとか、そういうワープロソフトに打ち直して、もしくは手で書いていただいて、出していただかなきゃいけなかったのが、例えば携帯とかで見て、それをそのままそこでご意見を入れていただいて、パブリックコメントをすることができるようになるという仕組みでございました。</p>
佐藤潤副会長	<p>SNS を URL に紐づけて、そこからということですね。</p> <p>意見を出した方の中には、パブリックコメントを出した方が、本当に大変な業務の中だと思わんですけど、スピード感のある返答ですとか、回答を期待している方もいらっしゃると思わんですけども、今までの平均的な回答期間というのはどの程度、ざっくりで結構なんですけど。</p>
事務局（政策課長）	<p>取りまとめて回答するまでの期間ですね。それは、ちょっとずるい言い方なんですけれども、本当にまちまちなんですね。というのがですね、まずパブリックコメントの実態を見ますと、先ほどの資料 2 でしたか、7 年度の結果で見ますとですね、あまりご意見がそもそも出ないんですね。仮想計画に対して 1 件、義務教は多い方で 7 件いただけたけれども、そのほかの計画ですとか、行革の大綱ですとか、空家計画に対してご意見が、いわゆる 0 件という状況でございます。</p> <p>1 件とか、7 件であっても、例えば、それこそ西田委員が参加されているような、町民会議が母体があるような時に、こういうふうに回答しようと思ったりするってことに対して、その町の回答に対するご意見を聞きたい場合なんかもあるんですね。というか、そういう協議会を持っていない場合で、町が単独で回答していい場合というのは、1 か月経たないうちには、回答はお出しできているんだと思います。</p>
佐藤潤副会長	<p>資料 2 でも、そうですね、ご意見がありませんでしたというところに関しては、町民の方が無関心とか、そういうことではなく、やはり、周知がなかなかい人行き届かないとか、それ自体を知らないという方もおられているかと思しますので、このようなアナウンスを改善していくということも、私はいいと思うのではないかと、個人的に感じております。</p>

事務局（政策課長）	ありがとうございます。
北守委員	これはあくまでも、スマホやパソコンからいただいたものがほとんどなんですよ。
事務局（政策課長）	パソコンというかですね、この年度までは、Eメールなどでしか受けられなかったの で、あとは書面でお持ちいただくという場合もあるんですけども、受け取りの方法 がどうだったかというのは、今押さえがなくて、ただ今の時代ですと、僕はメールが多 いかなと思っています。
北守委員	<p>多分ですけども、たくさんいただきたいという思いがあって、やられると思うん ですよ。だとすると、例えば役場に来た時に、あ、そうだと思ってなにか、能動的に 町民の方から、ちょっと意見しようかなという人に対してどういうふうに対応でき ているのかというのが、まず一つもあったのと、あとは、これは令和7年の、6件で すか、パブリックコメントを募集したということですけども、例えばこういうものが役 場に来た時に、今こういうのをやっているっていうのが、分かるようになってい るのかなというところですよ。</p> <p>例えば広報も見ない人は多分何も分からないし、たまにそういうふう に役場にいられた時に、そういう情報をせっかく発信できる場としてある のであれば、何か貼ってあって、こういうものに対して今、募集かけて いますよみたいなことで、もっと言うと、そこでパパッと何か回答 できるような形だといいいのかもしれないというふう にちょっと感じました。</p>
事務局（政策課長）	<p>もちろん役場でお受けすることはできるんですけども、あと一応パブコメ用の冊 子なんかを用意したりはしていますけど、今ご指摘のとおりですね、何か今やって いますよというような、アナウンス表示類みたいなものについては、まだ まだできていないとか、実際ご案内のところないと思いますし、宣言も できていませんし、という可能性があることと思います。</p> <p>また、その場で何かご意見ができるような、最初の話であったすぐ できるような、昔はご意見箱みたいなものとか置いてあったんですけども ね、今何か意図があって置いてないってことじゃないんですけども、今の 時代だと携帯とかでパッと打ったりとかできますので、そういったものが、 ただ、これは全然大した話じゃないですけど割とですね、個人攻撃の ようなあの窓口の女の顔がひどいとかそんなこと書かれたりとかする んですね。ちょっと悲しくなるようなご意見というか、何かこう、お怒り 何だと思うんですけども、そういったこう、誹謗中傷に近いようなもの があるんです。</p> <p>ですから、私たちがいただいたご意見というのは、基本的には公開 というか、そのご意見をいただきましたという、示す義務というか ですね、ルールがあるんですね。</p> <p>ただ、やっぱりそういったものが、不特定多数だと、入ってしまう というんですね、リスクもあるというもあるかなと思うんですね。</p> <p>ただ、確かに、何かちょっとパッと気づくこととかあってある と思うんですよ。この案内こっち逆にしたらいいのねとか、この 宣伝ももっとしっかりしたらいいのねって、そのパッと 思ったときにパッとできるっていうのはとても便利だ と思うので、それは、諦めないでこの取り組み ですね、考えてみたいと思います。</p>

西田委員	<p>事前アンケートの時も回答のところに書いたんですけど、記名式にすることで自分の意見に責任を持つていうことで、誹謗中傷を書くていうことはまずしないていうふうになると思うんですけど、自分の氏名を書くことで、西田こんなこと書いてきたんだていうふうに、役場の方に伝わるかもしれないて思うと、こういうふうに色々な委員に関わらせていただいているような方とかだと、意見が言いにくいていうふうなことにもつながるのかなていうふうに思ったりもします。</p> <p>本当はもっといろいろ意見を言いたい方もいると思うんですけど、自分の名前が知られるとちょっと恥ずかしかったり、どこかにつながりがあったりする方は、余計意見が言いにくいていうふうにもなるかなとは思います。</p>
事務局（政策課長）	<p>そうですね。最初、仰っていたように誹謗中傷とかそういったラジカルな、過激な意見みたいなものは記名にすることによって出にくくなりますよね。</p> <p>でもやはり、記名するというハードルが高いというのも、これまた事実ですので、何かそのご意見をいただく場面によって、これは記名だし、これは記名じゃなくても言えるし、みたいなそういうようなものができるのかなていうふうに今聞いていておもったんですけど、パブリックコメントはですね、町民の方しか参加できないルールなんですね、条例上。</p> <p>つまり例えば、極端なことを言うと、津別町の方が、津別町で住んでいる、津別町で働いている方が、美幌町のパブリックコメントに提出することはできないルールなんですね。</p> <p>そういったこともあって、やはり住所と名前というのが、どうしてもパブリックコメントは必要となる。</p> <p>ただ、通常のアンケートなんかは、無記名でやっているものがほとんどですし、先ほど北守委員が仰っていただいたような、パツと思うような意見をいただく分には、必ずしも記名が必要かどうか、ということもあるので、そのあたりの棲み分けというかですね、グラデーションが出せればいいかなと思いました。ありがとうございます。</p>
北守委員	<p>仮名とかでやっても、進まないんですか。</p>
事務局（政策課長）	<p>仮名ですか。</p> <p>例えば、山田太郎みたいなのをするとかですか。</p> <p>一応、パブリックコメントの提出者が住民かどうかのチェックていうのはしておりますが、例えば、北守さんが佐藤さんの名前を出すことは出来てしまうかもしれません。</p> <p>ただ、そこは性善説で、そんな美幌町の町民の方に、他人の名前を語って出すような人はいないと信じております。そんな悪い方はいないと思います。</p>
北守委員	<p>あだ名みたいな、ニックネームみたいな形でも、通らないですか。</p>
事務局（政策課長）	<p>ニックネームでの提出は受け付けていないですね。</p> <p>条例上ですね、住所と氏名を括弧で書くというルールがありますので。</p>

齊藤委員	パブリコメントって、今まで知らなかったんですが、町民、住民のみ参加なのだから、やっぱり住所、氏名を書いて、ご意見をするとということですね。
事務局（政策課長）	そのとおりです。
佐藤委員	その周知はどのような方法でしているか、ご意見を募集していますっていうのは、町民の方にはどのような形で。
事務局（政策課長）	今出来ていることは、まず、広報には必ず載せています。
齊藤委員	広報は、毎月読むと限らない、私は全体を通してめくるだけで、一つ一つ項目読まないでしまっちゃう時もあるから、申し訳ないですけど。
佐藤委員	私も、この会に参加して、こういうのがあるというのを知ったので、すいません、広報ちゃんと読んでいません。 なので、そういった町民の方がすごく多いと思うんですね。もっと目立つ形で、活字のみが並んでいると、なかなか皆さん、特に高齢者の方は、今、町民の4割近くが高齢者じゃないですか、まずもってね、無理なんですよ。読むっていう力がそれなので、ちょっとした書類でも、こういう字でももう読み取れないっていう感じなので、もっと大きくバーンと目立つような、宣伝したほうがいいんじゃないかなとは思いますが、うんですけども。
佐藤副会長	これは例えば、こちらに挙がっている公式 LINE ですか、SNS とか、個人の皆さんに届ける、となるとどうなんでしょうかね。
事務局（政策課長）	ちなみに、美幌町の公式 LINE って皆様登録はされていないですかね。
泊り委員	意見を集めなきゃいけないという話の中でいくと、LINE であっても SNS であっても、町民から見に行かないと繋がらないんですよ。 それでさっき北守さんが仰った通りで、アナログ的なところも必要なんだと思うんですよ。 一つ、目につくところっていうのもおっしゃってましたけど、この場所を見たらわかるっていうところがあれば、一番いいんじゃないかなと思うので。それでも、興味ない人は見ないと思いますし、色んな発信方法がある中では定番の場所が一つっていうのは絶対必要なんだなと思います。 それが、広報では見ないよということであれば、広報じゃない何かを考えなきゃいけない、折り込みなのか窓口なのかわからないですけど、そういうものが必要なんじゃないかと思います。
事務局（政策課長）	ありがとうございます。 今日は時間に限りがありますので、どういった方法がいいですかねっていうところまではいかないんですけども、繰り返しですけど、来月から本格的な議論に入りますので、その時の一つとして伺いしていくことがあるかもしれません。

	<p>広報をご覧いただいている方もいらっしゃるのもまた事実ですが、ご覧になっていない方もいらっしゃるの、こういった手法であれば効果的なのかということですね。</p> <p>加えて私からお聞きしたいのが、実際例えば、高齢者福祉計画っていうものがある、それにパブリックコメントを求めた時に、「正直別にそれ、私いいです、行政にお任せします」って方も、つまり白紙委任されている方もたくさんいらっしゃると思うんですね。</p> <p>ご興味がないのが悪いなんてとても言わないですし白紙委任していただけるのであれば私たち一生懸命頑張ろうと思いますし。あまり押し付けにならないようにしたいなとは思っているんですね。</p> <p>そこもまた皆さんと今後議論していきたいなと思ってるんです。</p> <p>例えば意見出してくれて、意見をもらうのが私たち偉いし、出すのが偉いんだっていうのがちょっと乱暴かなと思いますし、「それは行政に任せるからいいよ」や「ただこれについては興味あるから意見させてもらうよ」っていうようなことがうまくできるいいんだらうなと思ってるんですね。</p>
佐藤委員	<p>社会福祉協議会でもインスタとか流してるじゃないですか。</p> <p>そういったようなこういうことがありましたとか、若い子たちはすごいインスタ見てますよね。うちの娘もそうなんですけど、そういうもので情報を得たりしてるので、社協のはいいなと思ってインスタは見てるんですけど、そういったような発信方法とかどうなんだろうかって思うんですけど。</p>
事務局（政策課長）	<p>そうですね。</p> <p>SNSは、町でいうとフェイスブックやLINEを運用していますが、Instagramはまだ開設しておりません。</p>
佐藤委員	<p>Instagramは町職員の方も結構登録されているので、活用されると若い方へは発信できると思います。</p>
事務局（政策課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>通常のアンケートですと、年齢などもいただくんですね。</p> <p>なので、どれぐらいの層の人がどれぐらいのアンケートに答えていただいているっていうのが出てくるんですけど、パブリックコメントだけでいうと、パブリックコメントは意見いただいた方の特定をしないというルールがあるので、この人が男性か女性かも、何歳代ですかも、というのは統計上見えないようにはなっておりますよね。</p> <p>ただ、ご指摘のとおりですね、普通の通常のアンケート、回答者の年齢が出るアンケートっていうのは、やはり若者の回答率が非常に低いので、今仰ったような方法は効果的だなというふうに思いました。ありがとうございます。</p>
佐藤副会長	<p>私、今回はですね、高齢福祉に携わるものなんですが、皆様仰ったように、若い方に関しては、積極的にSNS参照しているところはあると思うのですが、高齢者や高齢者世帯ですとかそういう方にSNSの活用に関しては、見る習慣が無かったりします。それに関しては、我々ケアマネージャーや介護関係者、また、家族と同居されている方であれば、家族の方が代弁していただいたりだとか、そういうような仕</p>

	<p>組みを何か作れると、ご高齢の方からのパブコメも得られるのかなというふうには思いました。</p>
事務局（政策課長）	<p>そうですね、本当は福祉の計画というのは、まさにそういう方のご意見とかご感想なんかも聞いていかなきゃいけないし、聞きたいところなんですけど、やっぱり回答率というのはどうしても低くなってしまふ。</p> <p>周りがそういうご協力体制があるとかっていうのは非常にいいなと思いますし、何かそういうことができるといいですよ。ありがとうございます。</p>
斉藤委員	<p>今回ですね、この条例の見直しは令和 8 年度が見直し年で、来年度はこの基本条例の中のどこかを、意見を求めて変えましょうということなんです、見直しということは。</p>
事務局（政策課長）	<p>そのとおりです。</p>
斉藤委員	<p>ちょっと私、この条例を見るの諦めたんですけど。</p>
事務局（政策課長）	<p>諦めてしまいましたか。そこをなんとか諦めないように説明をしていきたいと思うんですけど。</p>
斉藤委員	<p>これもじゃあパブリックコメントで皆さんから意見を求めて、その意見に沿って中でちょっと変えていくということなんですか。</p>
事務局（政策課長）	<p>そうですね、まず順番にいくと、自治基本条例の見直しを 4 年に 1 回します。</p> <p>自治基本条例って何かというと、この住民自治、ここを治めるのは住民が主役ですよ、町民の方が主体なんですよというのが、自治基本条例の本来趣旨なんです。</p> <p>皆様が自治をしていただくためには、例えば情報を的確に私たち行政は、皆さんにお知らせすることが必要ですよ。</p> <p>そして皆様が声を上げやすい状況を作るのが必要ですよ、というようなものなんです、この資料の中にたくさん書いてあるんです。</p> <p>今、その意見徴収が取り立てて何か問題があるということではないですけど、先ほどご意見もあったように、実際そのパブリックコメントをやっても件数が少ないですとか。アンケートをやってもだんだん回答率が下がってきてるみたいなのがあって、これだと皆様の声がかたうまく取れてない可能性があるんで、そこをですね、今回の見直しの一つなんです、軸というか、課題として見直しをしていきたいと思っているんです。</p> <p>自治基本条例は本当に分厚いんですけど、あまり治さなくていいところとか、たくさんありますんで、ポイントはいくつかなんだろうと思います。</p> <p>この住民自治において、今の時代に合っているかどうか、今の状況に合っているかどうかということなんです、皆さんと議論していくことになるんです。</p> <p>パブリックコメントは、その後、条例の見直し案が出来た際に書くこととなります。</p>

<p>西田委員</p>	<p>ただ、今までは見直しをしたことがないんですね、議論の結果。</p> <p>ただ、今の私たち事務局の感覚でいきますと、やはりこの皆様からの意見聴取が、上手く出来てないんじゃないかという課題があるというふうな認識があるので、その辺を、例えば自治基本条例の中でルール化して、こういう角度で意見をちゃんと集めていくんだということを決め、そして町民の皆様もこうやって意見を言っていくんだっていうようなことをですね、議論していければと思っております。</p> <p>もちろんそれだけじゃないです。そのうちの一つの例としてお話しました。</p> <p>パブリックコメントって、こういう趣旨、こういう背景で意見を求めますって書いているもの自体がとても難しく、本当は何を聞きたいのか、どんな意見を欲しいのかっていうのが、とても文章が難しく、わかりにくい。</p> <p>特に福祉のことに関することに直結するような、年配の方に意見を本当はいただいた方がいいようなものに関して、もっとかみ砕いて何が聞きたいのかをはっきり言っていたかないと、難しい、意見を求めますって言われても、何を聞かれているのか、ある程度わからないのではないかっていうところもあって、グループごとによく分かれて、担当部署に分かれてやっていっちゃう、児童支援グループとか、健康推進グループって、高齢者のことだとか、福祉に関することだったり、児童支援グループだと、保育とか、何かそういうグループごとに、こういう意見を募っていますよっていうのを、保育園とか、学校とか、その福祉のところを通じて、本当にピンポイントにこういう意見を募っていますけど、何か意見がございますか、この場所にこういうフォームがありますので。っていうふうにしていかないといけない。</p> <p>わざわざ役場のホームページを読む際に見ないですし、義務教育学校に関わっていても、「パブリックコメントやっていたんだ」程度の認識だったんですけども、学校の中にも、本当は意見を持っている人が、もっとライトな層がいっぱいいて、来ているこのパブリックコメント、こう難しいことが、意見を言っている人は書いてあるんですけど、本当はもっとライトな意見をいっぱい持っている人がいて、それが一般の人たちの意見だったりするので、もっと聞きたい層に届くように、ピンポイントにそういう施設を通じて、やった方がいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>自治会に入っていないと広報を届けてくれないんですね。広報が届かないので、広報は自分でお店に行ったりして、受け取ったり、うちの施設に来てくれるので、読むことはするんですけど、やっぱりなかなかそこからパブリックコメントとかには繋がらないなと思うんで、今の若い人ってほとんど自治会に入っていない人が本当に増えてきていると思うんで、ますます広報だけに頼らないように、何かを探しておかないとならないんじゃないかなと思うんです。</p>
<p>事務局（政策課長）</p>	<p>ありがとうございます。そもそもパブリックコメント自体が難しいという課題についてなんですけれども、一応概要版みたいなものを作ってるつもりなんですけど、それがもう既に難しいという話だったんですね。</p> <p>ですので、それはそうですね、あと今ヒントになったのが、説明だけじゃなくて、これの何を聞きたいんですかということをしっかりアピールできるといいのかなと思えました。</p> <p>もう一つ、グループごと役場にいろんなグループがあっっているんな仕事をしているので、それぞれにエントランスがあって、何かできるようなものがあるといいなと思いまし</p>

	<p>た。</p> <p>あとは、広報が必ず皆さんの手に渡っているわけではないので、広報による宣伝が全てではないので、違うことも検討していかないといけないというご意見だったと思います。ありがとうございます。</p> <p>それはまさに仰る通りですし、こういった形でこうお知らせしていったらいいのかと。</p> <p>もう、皆さん携帯電話を持ってますよねって言いたいんですけど、「持ってません」って方もいらっしゃいますし。全部やりますとやると、その分コストが全部かかってくるっていうのもまた難しかったりするので、どういう方法が一番効果的で、かつご意見を出しやすいかっていうですね、そのフィールドもちょっと検討してみたいと思っています。</p>
北守委員	暑い日に車で周ってやるじゃないですか。
事務局（政策課長）	クーリングシェルターですか。
北守委員	はい。そういう風に宣伝カーでやったりとか。
事務局（政策課長）	なるほど、いいですよ。
北守委員	1日ぐらい。 こういうことを今お知らせしています。と。
事務局（政策課長）	<p>クーリングシェルターなんですけど、クーリングシェルターやるときにどうやって宣伝するってなった時に、もうそれだろうと。</p> <p>暑いですね。回ってる方がエアコン涼しくて申し訳ないなって。</p> <p>アナログですが、でもあれはやっぱり効果的なんですよ。</p> <p>ただ、「高齢者福祉計画のご意見待ってます」って言うとうるさくないかっていうのはありますよね。</p>
北守委員	言わないよりはいいかなと。
事務局（政策課長）	言わないよりは、もちろんいいかなと思います。 ありがとうございます。
佐藤副会長	最後もう一つ、質問や確認などいただけましたら、みなさんどうでしょうか。
事務局（政策課長）	<p>今日結論を出す会議じゃなくてですね、今たくさんご意見いただけたので、これを元に今後議論させていただきたいと思いますが、このまま資料3の一番下の、4、今後のスケジュールについてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>再来月、5月に第3回の推進委員会を開催したいと思っています。</p> <p>ここでのオリエンテーションでは、この1年間こういった形で進めていきますよっていう説明をさせていただきますのと、町長から改めまして、この委員会の委員の皆様にご説明させていただきます。</p> <p>このオリエンテーションを入れて、年間で6回の委員会を開催する予定でございます。</p>

佐藤副会長	<p>して、どういふうに進めていくかは、その5月の会議でご説明いたしますけれども、令和8年12月までに、この条例の見直しを行うのであれば、条例の見直し案を完成させたいというふうに思っております。</p> <p>この資料には記載はないですけれども、役場庁舎内の部局長で構成する役場内会議も立ち上がります。</p> <p>また、議会の方にも、あの、自治基本条例には議会のことも書いてありますので、議会の方にも、自治基本条例の見直しについてを図っていくこととなります。</p> <p>同時進行で、この会議、役場の中の会議、議会の議論、を進めていき、12月にはその案を完成させるというスケジュール感になります。</p> <p>詳しくは、5月のオリエンテーションで説明をしたいという流れでございました。</p> <p>今日いただいたご意見を元に、住民参加の意見聴取については、事務局の案ですとか、もう少しご意見いただきたいものなんかも含めて整理してまいりたいと思っています。説明は以上でございます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、ただいまのお話し合いでありましたとおり、議題2で挙げていただいた意見につきましては、事務局にて早急に対応することとし、議題3で挙げていただいた意見につきましては、来年度からの会議にて引き続き、委員の皆様と議論することいたします。皆様、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、議題の最後、その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局（政策主査）	<p>はい、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>先ほどご説明させていただきましたが、次回の会議は、令和8年5月の開催を予定しております。</p> <p>4月ごろに会議の開催の日程調整のご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議の報酬のお支払いでございますが、来月4月の中旬ごろを予定しております。新たに委員となられた方には、お支払い先の口座の連絡表を配布しておりますので、必要事項をご記載いただき、マイナンバーカードの写しと合わせて、来週末までに政策統計グループまでのご提出をお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
佐藤副会長	<p>では、皆さん、委員の皆様から、何かございますでしょうか。</p>
泊り委員	<p>次回から、会議数が増えるということで、年6回に増えますということです。</p> <p>今回も事務局3名で出ていて、本来なら4名ということだと思います。</p> <p>この会議のタイミング、都合良い、悪い理由があって出れる、出れないがあると思うんですけど、開催時刻は夜じゃないとダメなものなのかなという、事務局の負担も考えると、当然日中の方がいいだろうと思いますが。</p>
事務局（政策課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方までご配慮いただきましてありがとうございます。</p>

	<p>どっちがいいかというと、日中の方がありがたいです。</p> <p>で、皆様のご都合が合うようでしたら、日中の会議にさせていただきたいと思うんですけども、</p> <p>ご都合とかもいろいろあると思うんですけど、ちなみに今いらっしゃる皆様って、例えば、日中、夕方とか午前中ですか、どうですかね、全然無理なのでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>会議は1回2時間程度ですかね。</p>
事務局（政策課長）	<p>そうですね。</p> <p>1時間から2時間程度で。</p> <p>夜じゃなきゃ厳しいよという方っていらっしゃいますか。</p>
西岡委員	<p>日中の方がいいですね。</p>
佐藤委員	<p>何とか日中も調整できます。</p>
西田委員	<p>私は仕事の一環として行ってこいと言われてるので、大丈夫です。</p>
事務局（政策課長）	<p>今日欠席の方もいらっしゃいますので、いただいたご意見ですね、日中開催の方にシフトというかですね、確認をしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
齊藤委員	<p>だいたい午後の1時、2時ぐらいからですね、午前中ってことはないですか。</p>
事務局（政策課長）	<p>あまり午前中は無いかと思います。大体多いのは、夕方か午後の2時からと言った開催となるかと思います。</p>
齊藤委員	<p>大丈夫です。</p>
佐藤副会長	<p>皆様ご意見ありがとうございました。</p> <p>その他なければこれで本日の会議を終了したいと思います。</p> <p>次回は令和8年5月となりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>終了</p>